

歯科健診を受けましょう

日高町にお住まいの方は**無料**で以下の歯科健診を受けることができます。

	妊婦歯科健診	節目年齢歯科健診	個別歯科健診	後期高齢者歯科健診
対象者	妊婦	40、50、60、70歳	16～74歳の希望者 ※高等学校等で歯科健診を受けた方は対象外となります。	75歳以上の希望者
実施期間	出産まで	毎年3月31日まで（年度内1人1回）		
問診票 受診券	母子手帳交付時に発行します。	対象者へ案内と一緒に送付します。	役場窓口へお申し込み後、案内・問診票・受診券を送付します。	
予約方法	下記の歯科医院へ直接予約をする。		案内が届いたら歯科医院へ予約する。	

※小さいお子さんがいる方も、予約時に歯科医院に申し出ると、健診中、スタッフによる託児も可能なので、安心して受診できます。

歯科医院名	住所	電話番号	診療時間	託児
森歯科クリニック	字厚賀町99	(01456) 5-2293	月～金 午前・午後 土 午前 日・祝 要相談	なし
鎌田歯科医院	富川南2丁目2-28	(01456) 2-2800	月～金 9:00～12:00 14:00～18:00 土 9:00～11:00	要相談
門別歯科診療所	門別本町210	(01456) 2-5577	月～金 9:00～12:00 14:00～18:00	要相談
土井歯科医院	富川北6丁目2-42	(01456) 2-0770	月～金 9:00～11:00 14:00～17:30	要相談
メイプル歯科トミカワ	富川北4丁目2-10	(01456) 2-1232	月・火・木・金 9:30～18:30 水・土 9:30～12:00	要相談
日高町立日高歯科診療所	栄町東1丁目303-15	(01457) 6-2242	月～金 9:00～11:30 13:30～18:00	要相談

歯みがきは、歯ブラシだけでは全体の約60%程度しか汚れを除去できません。

「歯間ブラシ」などを使用しても約20%程度は汚れが残ってしまいます。

歯科医院で磨き残しを確認してもらいましょう。

入れ歯を使用している方も入れ歯の状態のチェックや洗浄、歯茎の状態を診てもらえますので、全部入れ歯という方も是非年に1回歯科健診を受けましょう。

【お問い合わせ・お申し込み先】 日高町役場 健康増進課 電話 01456-2-6571
日高総合支所 地域住民課 電話 01457-6-3173

ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】

2月の相談日・・・22日(月)

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時30分～午後4時

□相談場所 日高町役場2階 小会議室(日高町門別本町210番地の1)

【新ひだか町での開催】

2月の相談日・・・1日(月)・3日(水)・8日(月)・10日(水)・15日(月)・17日(水)・22日(月)・24日(水)

□事前予約制 電話 0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時～午後4時

□相談時間 午後1時～午後3時

□相談場所 ひだか弁護士相談センター(新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号)

【平取町での開催】

2月の相談日・・・9日(火) 午後1時30分～午後3時

□事前予約制 電話 01457-2-2222(平取町役場まちづくり課広報広聴係)

□予約受付 平日の午前9時～午後5時

□相談場所 ふれあいセンターびらとり(平取町本町35番地1)

※基本的に予約の方が優先となり、予約がない場合はお待ちいただくか、ご相談をお受けできない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の発生状況により、開催内容を変更する場合があります。

防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)(※)を用いた訓練で、日高町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1)訓練実施日時 2月17日(水) 午前11時頃

(2)訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これはJアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさい日高です。」 + 下りチャイム音

(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】 日高町役場 総務課 情報防災グループ
電話 01456-2-5131(内線125)